

第2章

未来につなぐ

【復興への道程】

整備が進められる白馬村の災害公営住宅（平成28年11月完成）





【ドキュメント】長野県神城断層地震

人の絆が生んだ 『必然の奇跡』



平成29年11月22日。長野県神城断層地震から3年を経たこの日、白馬村のウイング21で「神城断層地震から学ぶ」防災シンポジウムが開催された。満員の会場では、震災を経験した住民や、県・市町村の職員らが当時の経験や復興の過程を振り返ることで、震災時に何に困り、何を行い、今後起こりうる災害に備え何が必要かを議論するとともに、災害の記憶を風化させないことの重要性が確認された。本ドキュメントでは、そのとき何が起き、どう対応したのか、当時の様子やできたこと、できなかったことを整理しつつ、教訓や課題も含めて記憶にとどめるべく、震災を振り返る。

突き上げるような揺れが休日の夜を襲った

長野県神城断層地震が発生したのは平成26年11月22日の午後10時8分。地震規模はマグニチュード6.7、震源は長野県白馬村の神城断層、深さ5kmの直下型地震だった。小谷村、小川村、長野市の戸隠と鬼無里では震度6弱を記録している。

震源に近い白馬村の堀之内区に住む津滝晃憲さんは、2階でテレビを見てくつろいでいた。窓がガタガタ揺れたかと思うと、突き上げるような強い縦揺れに襲われた。本棚がテレビを直撃し、間もなくすべての明かりが消えた。懐中電灯で足下を照らしながら外へ出ようとしたが、家中に家具や物が散乱し、1階への階段も抜け落ちていた。気象庁による白馬村の観測震度は5強だったが、その後、信州大学が実施した住民アンケートから推定された堀之内区の震度は6強とされている。

津滝さんは家族の無事を確認すると、直ちに近所の人たちと合流して、集落内の各戸を1軒1軒安否確認して回った。どこの家にだれが住んでいるかはもちろん、おじいちゃん、おばあちゃんがどの部屋に寝ているのかも、近隣の人たち同士で共有されていた。1人、また1人と無事が確認されていく。

こうした中、集落内の1軒の家が完全に倒壊していた。中にはお母さんが閉じ込められているという。警察や消防を待っても、この状況ではいつ救出できるかわからない。1人が車を持ち上げるジャッキを取りに走った。季節的には雪の直前、ちょうどタイヤ交換のタイミングだったことから、ジャッキの準備もできていた。

暗い中、ジャッキを使つての救出作業が始まる。別の人は車のライトを向けて照らした。皆が協力して倒壊した部分を持ち上げ、人が抜け出せる空間をつくり、救助に成功した。まさにご近所の助け合いの力。「共助」とはこういうことをいうのだろう。助け出されたお母さんはけがこそあったものの、命に別状はなく、救急車で大町総合病院へ搬送された。住民たちは、地区の避難所である堀之内公民館が老朽化しているため危険と判断し、二次避難場所であるサンサンパーク白馬へ避難した。

同じく比較的震源に近い野平区に住む下川正剛村長は、入浴中だった。浴槽の下から突き上げるような音とともに強烈な揺れに襲われた。急いで庭に飛び出すと、周囲の明かりは消えていた。野平は高台にある集落で、景色もいい場所なのだが、村の中心部の方を見ると、電気はついて平穏な様子に見えた。そのまま役場へ車を走らせるが、道路は寸断されている。偶然、巡回に来た車に乗せてもらい役場へ急いだ。間もなく災害対策本部が設置され、23時過ぎには村長が緊急消防援助隊、警察災害派遣隊の派遣要請を出した。

村内の被害の全容はなかなかつかめなかったが、断片的に入る情報からは、家屋の倒壊など大きな被害は堀之内区や三日市場区など、村の東側に集中しているように感じられた。

災害への意識の高さが「共助」を実現した

白馬村の堀之内区からそれほど離れていない大町市的美麻川手地区。この地区に住む佐藤賢さんは、晩酌を済ませてほろ酔い加減で休日の夜を過ごしていた。「そろそろ寝ようか」と居間から寝室へ移動しようと立ち上がったところに揺れがきた。これまで経験したことのない強い揺れが20秒から30秒続き、間もなく停電した。

揺れが収まって、居間の隣の部屋で就寝中だった両親の無事を確認すると、懐中電灯を探しに2階に上がった。部屋の中は家具が倒れ、物が散乱して手がつけられない状態だった。

佐藤さんは消防団員でもあった。地区には12軒の住家があり、1軒1軒を安否確認の声掛けに回った。庭に亀裂が入り、灯油タンクが転倒している光景が目の前に広



倒壊した家屋（白馬村堀之内区、北アルプス広域消防撮影）



夜明けとともに明らかになった被害状況（白馬村堀之内区）

がっていた。その後ラジオで情報を収集し、白馬村の堀之内区に住む親戚と携帯電話で被害状況を確認し合い、市役所の消防課長に電話して地区の状況を報告した。携帯電話が使えたのは幸いだった。

小谷村中土地区の長崎集落に住む石塚良江さんは、休日だったこともあり、当日は友人と長野市内へ買物に出掛けていた。帰ってきて車を車庫に入れようとしたところでグラグラと揺れを感じて、地震に気づいた。すぐに車を置いて、家の方へと上がった。中に入ろうとしたが、玄関のドアが開かない。サッシのすきまからのぞいた部屋は、もはやぐちゃぐちゃな状態だった。

石塚さんは隣に住む息子の家に安否確認に向かった。無事に合流して指定避難場所である中土観光交流センター「やまつばき」に向かう。周囲は停電して真っ暗だったが、「やまつばき」は既に鍵が開いており、電気もついていた。その後、石塚さんをご近所のお年寄りの安否確認に回った。幸いにも全員無事に「やまつばき」へと避難できた。住民同士の見事な連携だった。

偶然にも、地区では地震の1か月ほど前に防災訓練を行っていた。住民の半数以上が参加し、安否確認や避難のルールを確認していたのだ。小谷村は平成7年に水害で大きな被害を受けており、住民の災害への意識は総じて高い。加えて、高齢化が進むことへの危機感も強かった。訓練の参加者が比較的多いのは、こうした経緯によるものだった。消防団も機能した。小谷村では住民の10人に1人が消防団に所属しており、平時からコミュニケーションができていたことも大きかった。

この日は偶然、大北消防協会の研修会で、近隣5市町村の消防団長と主任が揃って新潟県内へ出張中だった。当時、白馬村の消防団長を務めていた横山義彦さんもその一人だった。ホテル滞在中に緊急地震速報が鳴り、部屋がゆっくり揺れ始めた。テレビをつけて震源を知ると、その後、全員が集まって電話などで情報収集を行い、白馬村と小谷村の被害が大きいことを知る。横山さんは普段からお酒を飲まないこともあり、直ちに手配したレンタカーを運転して白馬へ戻ることとなった。不安や焦りはあったが、副団長以下、普段から訓練を行っている団員に現場を託すほかなかった。日付が変わるころに出発した横山さんが白馬村に到着したのは、午前4時半ごろだった。

情報の把握が災害対応の鍵となる

各市町村では、発災後間もなくそれぞれ災害対策本部を立ち上げ、職員は被害状況の収集に追われた。幸いにも電気や水道等のインフラへの影響は一部の地域のみにとど

まった。何よりも、携帯電話をはじめとした通信インフラが無事だったことは大きかった。

県は発災後直ちに長野県地震災害対策本部を設置、また長野地方事務所（現：長野地域振興局）に長野県地震災害対策本部長野地方部を、北安曇地方事務所（現：北アルプス地域振興局）に同北安曇地方部を、更に長野県災害医療本部をそれぞれ設置して対応にあたった。

災害時には市町村との情報収集の窓口は地方部が担当し、入ってきた情報を県庁に上げ、県は応援の派遣を判断するという仕組みが確立されていたことから、県や市町村と外部機関の連携も比較的スムーズに進行した。それでも発災が夜中だったこともあり、被害の全容を把握できたのは、夜が明けてからだった。県は入ってくる情報を基に、緊急消防援助隊、県内消防、警察災害派遣隊、陸上自衛隊、DMAT（災害派遣医療チーム）、日赤医療救護班などの応援部隊を随時要請し、調整にあたった。

発災直後、市町村の職員は現場対応に追われ、情報の共有や各機関との連携は混乱しがちである。どこの市町村でも職員の配置には余裕がなく、災害時にはどうしても人的リソースが不足することになる。職員たちは、それぞれの担当業務への対応に加えて、県や警察、消防といった外部機関、更にはマスコミの対応にも追われることになり、情報共有にまでなかなか手が回らないのは致し方ないことでもある。

一方、県としては市町村から上がってくる情報は全体把握を行い、さまざまな判断をするうえで欠かせないものであり、その後のさまざまな対応を想定するならば、可能な限り小さなタイムラグで情報共有を行っておきたい。

今回の地震については、県から各市町村へ情報連絡員を派遣していた。連絡員の役割は、市町村の情報会議の資料を収集したり、会議中にホワイトボードに書かれた情報等を撮影して送ったり、県からの問い合わせ電話を受けて、必要に応じて市町村担当とコミュニケーションをしたりというもので、なるべく市町村側に負荷をかけない形で情報共有ができるように配慮したものだ。この制度により、市町村からの情報が県の地方事務所に入り、それが県庁に集約されるという流れがスムーズに進んだ。情報連絡員の役割や動き方について、発災直前の11月上旬に訓練を行い、確認したばかりというタイミングだったことも幸いした。

「共助」の効果で災害対応全般がスムーズに

白馬村や小谷村など、被害が大きかった地域を管轄していたのが、大町市にある北安曇地方事務所に設けられた災害対策本部北安曇地方部だった。当時、同事務所の地域政策課に所属していた森山秀一郎さんは、職員の参集連絡にかかわっていたことから、テレビで職員全員招集対象である震度6弱を記録したことを確認して、各課の担当に携帯電話のメールで連絡をとった。また、これとは別に、地方事務所がある大町市の合同庁舎の近隣に居住する職員を中心に組まれた初動対応班が自動参集することが決められており、偶然にもその参集訓練を行ったばかりというタイミングだった。初動対応班の役割は、まず庁舎が使用可能なか被害状況を確認するというものだ。大町市では震度は5弱の揺れを記録していたが、訓練の成果もあり、きちんと機能して、わずか15分で庁舎は使用可能という連絡が入った。

電話などの通信が無事だったこともあり、県庁や市町村とはすぐに連絡がついた。情報収集にあたり大きな混乱はなかったものの、夜間でもあり、得られる情報は必ずしも多くなかった。白馬村ではけが人が出ており、消防が救助に動いているという情報は、断片的ながらも把握できていた。

県庁の災害対策本部から、白馬村と小谷村に情報連絡員を派遣するよう指示が入った。その時点で、白馬村までの道路には問題がないことを確認できていたが、その先、小谷村までの道路の状況がわからなかった。白馬・小谷間はう回路も限られるため、小谷村の担当には、とりあえず白馬村まで行って待機するように指示を出した。



救助活動のために消防、警察が集結
（白馬村サンサンパーク、北アルプス広域消防撮影）

既に県の各建設事務所が各方面の道路パトロールに出発しており、小谷村への道路の安全が確認でき次第、連絡して現地に入る段取りとなった。結果的には、国道148号は通れなかったものの、比較的被害の少なかった^{つがいけ}梅池経由のルートで小谷村に入ることができた。

その後も情報は少しずつ集まってきた。夜半過ぎには、その時点で死者は出ていないことや、けが人の救助や安否確認がすべて終わったことなどがわかり、人的被害が最小限であったことが把握できた。ただし、建物の被害や道路の被害などは夜間の確認には限界があるため、地方事務所とは別に動いている建設事務所に任せて、一般の職員による確認は夜明けを待つことになった。

地震が夜間に発生したにもかかわらず、人的被害の情報が早い段階で把握できたことや、山間部の集落でも完全な孤立が発生しなかったこと、そして安否確認が早く、連絡がつかない人がいなかったことは幸運だった。通常の災害であれば大きな労力が割かれる部分がスムーズに進んだ背景には、住民同士の助け合いによる「共助」が機能したことが大きかった。共助の効果で結果的に役所は本来の「公助」に集中できるようになり、災害対応全般がスムーズに流れる効果を生み出すことになった。もちろん、広い範囲で大きな被害が出なかったことも幸いだった。被災エリアが広くなれば、災害対応はどうしても人海戦術にならざるを得ず、人的リソースの不足を露呈していたかもしれない。連絡を取り合うにあたり、携帯電話が使えたことも大きい。そして県が情報連絡員を市町村に派遣したこともいい形で作用した。

DMAT（災害派遣医療チーム）の医療支援と「こころのケアチーム」の活動

白馬村と小谷村には診療所こそあれ、病院のような大きな医療施設はない。また、万が一山間部で孤立集落が発生した場合、救急車が入れないケースもある。発災直後には信州大学病院からDMATが医療支援のために出動した。

DMATは、県からの待機要請、出動要請に対応して活動を行う。発災直後は被害の全体像がわからず、どこの応援に回るのかが判断できなかった。人口が多い長野市内で震度6弱の揺れを記録したことも大きかった。結果的に長野市内の被害は限定的で、応援の必要がないことが判明し、県は信州大学附属病院のDMATに大町市に参集する指示を出した。大町市では市立大町総合病院が災害拠点病院に指定されており、大きな病院がない白馬村や小谷村の負傷者はこちらへ搬送されてくる。DMATは同病院の医療体制を強化するための支援に入った。

発災直後に問題となるのが、往々にして情報が錯綜しがちなことだ。しかし今回は北アルプス消防の職員が情報連絡員としてDMATの拠点である大町総合病院に入っていたことで、消防に入った情報がDMATにも直ちに伝わる体制ができており、搬送されてくる負傷者の受け入れや治療はスムーズに進んだ。

未明には大町総合病院へ搬送されてくる負傷者もいなくなり、消防にも新たな出動要請が入らなくなったことから、DMATは避難所の健康管理という次のステージに移った。夜明けとともに隊員たちは手分けして各避難所を巡回し、避難者の健康状態に目を配った。その結果を持ち帰り、保健所や日本赤十字社、医師会との合同ミーティングを開催し、今後必要な医療の確認や引き継ぎを行い、DMATが撤収したのは23日の13時40分だった。

DMATと各機関の連携がスムーズだったこともあり、大町総合病院での医療支援活動は大きな問題もなく終えることができた。偶然は重なるもので、DMATもまた事前訓練を大町総合病院で実施していたことから、隊員たちが病院の間取り等をよく理解していたうえ、DMATと病院や各機関とのコミュニケーションが良好で、話が通しやすい環境になっていたことも大きかった。

避難者の健康状態のケアは身体面だけではない。被災によるストレスから精神保健医療の需要が拡大するのも災害時の大きな問題である。池田町にある北アルプス医療センターあづみ病院精神科は、県からの委託で発災から5日目の11月27日に精神科医師・看護師、心理療法士、精神保健福祉士、作業療法士など23名で「こころのケアチーム」を立ち上げ、白馬村及び小谷村の支援に入った。

「こころのケアチーム」の支援は、保健師と連携しながら、12月から1月は週に1回程度、その後も月1回程度のペースで7月まで続いた。当初は恐怖や不安の訴え、不眠、孤立感、雪が落ちる音への恐怖感を訴える例もあった。春ごろになると、生活再建の悩みを訴える例が増えた。結果的に重症化したケースはなかったが、急性ストレス障害や不眠症などは複数認められ、特に子どもやその親が発症する例が多かった。

避難生活を支えた保健師の柔軟かつ適切な対応

災害時には、被災者の健康回復や健康管理も重要になる。とりわけ避難生活での心身のケアなどにおいて、保健師の果たす役割は大きい。

被害が大きかった白馬村や小谷村を管轄するのは大町保健福祉事務所である。災害時の大きな役割は、県の災害対策本部（北安曇地方部）・大北医師会（大北地域災害医療本部）・災害拠点病院（市立大町総合病院）・市町村の連携を担うこと。殊に、地域をよく知る市町村の保健師とのコミュニケーションは非常に重要になる。

「大規模災害における保健師の活動マニュアル」（日本公衆衛生協会／全国保健師長会発行）によれば、発災直後に求められるのは初動体制の確立である。保健福祉班として医療救護活動に携わるほか、管内の被災状況や被災市町村の機能の可否確認、人的支援の調整とその派遣、人工呼吸器を伴うなどの難病患者の安否確認、更には担当の安否確認もある。

大町市の揺れは震度5強だったことから、保健師の参集は全身体制ではなく、コア職員のみが登庁する形となった。当時、大町保健福祉事務所に所属していた市川政恵さんもその一人だった。0時25分には大北医師会長が来庁し、大町保健所内に大北地域災害医療本部が設置された。保健福祉事務所は北安曇地方部と連携をとりながら保健衛生活動のための準備を進めた。その後は深夜の時間帯になり被災者も休む時間になったことから、実質的な活動開始は翌朝に持ち越されて待機の状態になった。

深夜に出動したDMATは23日には解散したが、市町村や医師会、診療所の医師らと協議のうえ、日赤医療救護班が白馬村と小谷村に一部残ることになった。市川さんもDMATから日赤医療救護班に切り替わる際の引継ぎに立ち会い、そこから実質的な保健活動が始まった。その日の午後には、市町村の保健師も交えて、それぞれがどのように動くのかについて確認を行った。本来、保健所は市町村からの要請に従って、県の災害対策本部からの指示を受けて活動することになっている。しかし、その時点ではまだ指示が出ていなかったため、市川さんは村の保健師と相談しながら役割分担を決めていった。村の保健師とはお互いの顔をよく知っており、話をしやすい関係にあった。

白馬村からは、設置された避難所の感染症対策や部屋割を保健所に見て欲しいという依頼があった。避難所では常備薬を持ってこなかったという高齢の被災者がいるという問題が発生したが、保健所の災害医療本部に詰めていた医師会の事務長に相談して、かかりつけ医に連絡をとり、薬を処方して保健師が届けることで解決した。白馬村の保健師はベテランが多く、保健活動はスムーズだった。2日目以降は、交代で保健師を休ませることも可能になった。

一方小谷村では、当日3人の保健師のうち2人が連休で不在であり、残った1人は村の職員として診療所の医師と村内を訪問しなければならなかったため、避難所の運営に手が回っていない状態だった。そこで保健所から災害活動の経験がある保健師2



開設された避難所（小谷村中土観光交流センター「やまつばき」）

人を派遣し、避難所にほぼ毎日詰める形で、つきっきりで保健師としての活動を行う必要があった。

保健所の避難所への支援は多岐にわたる。例えば感染症予防では、断水中の手指消毒や加湿器の設置、トイレを清潔に保つことなどが必要になる。常備薬や血压計の手配、ペット持ち込みへの指導、食品衛生の問題への対応、ボランティアからの問い合わせへの対応、喫煙者に対しては分煙対策もある。避難所の食事対策では、糖尿病患者等特別食を必要とする被災者もあり、栄養士と相談しながらの対応が必要になる。外部との調整も保健所から派遣された保健師の重要な役割になる。村の担当者や医師会、日赤医療救護班、県応援隊、避難所の栄養士との連携など、次々と打ち合わせをこなすことになる。意思の疎通を図るうえでは、顔を合わせながら打ち合わせをすることが何よりも重要だった。

コミュニティの力で不安な避難所生活を乗り越える

被災者にとって、避難所での生活は不安が多いもので、ストレスもたまりがちである。

白馬村の一次避難所は、役場に隣接する「保健福祉ふれあいセンター」で、発災当日の午後11時30分に開設された。被害の大きかった堀之内区の住民たちは、地区の一次避難場所である堀之内公民館が老朽化しており、余震で倒壊する危険もあったことから、多くの住民が集落の外れの県道沿いにある「サンサンパーク白馬」（地区の二次避難場所に指定されていた）へと避難していた。サンサンパークは屋外駐車施設であることから、余震で倒壊するような危険はないものの、建物がない。やがて村がマイクロバスを手配して、行ける人は保健福祉ふれあいセンターへ向かったが、一部の住民はサンサンパークでの車中泊を選択した。

白馬村の被災者の多くは、一次避難所である保健福祉ふれあいセンターで1週間ほどを過ごした。当初は大部屋に座布団と毛布を用意するのが精いっぱいだったが、翌日には布団が配られた。村内の温泉施設の厚意で、無料入浴も可能になり、村は送迎バスも用意した。洗面所には歯ブラシや綿棒が毎日補充され、ボランティアによる温かいみそ汁の提供なども行われた。また、部屋割は平時のコミュニティの維持を重視して、堀之内区、三日市場区、野平区とそれぞれの区で場所を分ける形がとられた。

避難所では毎朝、村から状況説明を行うことが恒例だった。下川村長は、日々変化する状況をきちんと被災者に説明することで、多少なりとも不安が和らぐのではないかと考えていた。被災者たちは、その後各自片づけ等に出掛けて行って、夕方に戻ってくるという生活を続けた。本格的な雪の季節がくる前に、ある程度の片づけを済ませておきたいのはだれしも同じだった。

小谷村では発災後8か所の避難所を開設（翌朝には10か所となり、346名が避難）、25日時点では6か所の避難所に167名が避難していた。被害が大きかった中土地区の一次避難所には、旧小学校を利用した「やまつばき」（中土観光交流センター）が充てられ、12日間を過ごした。避難所の運営は村主導でなく、地域が主体となっていたため、当初は指示系統が混乱するなど慣れないゆえの問題も露呈したものの、意見を出し合うことで数日後には解消した。

発災直後の安否確認や避難行動で共助が機能したように、避難所でも基本的に全員顔見知りであり、いい形で支え合うことができた。意見が言い合える風通しのよさは、ストレスが蓄積しがちな避難所生活ではいい形で作用した。時間と場所を決めて「晩酌タイム」を設けるなど、工夫もあった。当初（長野市から配送するため）朝食の時間が遅く、勤めに出る人は間に合わないという不満が出ていたが、被災者の有志が自分たちで温かい朝食をつくってバイキング方式で食べるというようなアイデアも実現させた。その結果として、弁当の箱などのゴミが激減するという効果もあった。地区で直前に行われた避難訓練の際に、炊き出しの訓練もしていたことが功を奏



避難所に続々と運び込まれた支援物資（白馬村保健福祉ふれあいセンター）

した。

全国からの支援物資や、駆けつけたボランティアの存在もありがたいものだった。近隣からの応援もあった。大北地区農業振興協議会からの呼び掛けにより、大町市・池田町・松川村の農業委員会から白菜やキャベツ、大根、ホウレンソウ、ネギ、カボチャ、ジャガイモ、トマト、リンゴ、野沢菜切り漬けなどが、白馬村・小谷村の避難所へ提供された。

二次避難から復興村営住宅の完成まで

その後、被災住民は二次避難所へ移ることとなった。幸いにも、白馬村・小谷村とも有名スキー場を擁する観光地であり、宿泊施設には事欠かなかった。スキーシーズン前だったこともあり、白馬村では厚意でホテルや大学の保養施設などが避難を受け入れてくれた。ホテルは部屋ごとに分かれるため、プライベート空間が確保できるだけでなく、温泉もありくつろげる環境が整えられていた。また、住民たちが交流できるスペースを設けてくれるなど、気遣いをもって避難者を迎えてくれた。住民たちは「本当にありがたいことだった」と口をそろえた。

小谷村では村営の宿泊施設が二次避難所として用意されたほか、住民が自ら知り合いを頼って滞在先を探すケースもあった。松本久志村長は、「二次避難している雪の季節の間に、現在の場所に家を再建するのか、別の場所に建てるのか、あるいは村で用意する住宅に入るのかも含めて、今後のことを考えましょう」と住民たちに呼び掛けた。

この間、白馬村では応急仮設住宅35戸の建設が急ピッチで行われた。雪の季節を前に、多くの住民が「年内には間に合わないのでは」を思っていた中、年末の12月29日に完成にこぎつけた。完成した仮設住宅は、二重サッシの窓やエアコンが設置され、寒さに配慮したつくりになっていた。仮設ゆえ十分な広さではなく、不便を感じる住民もいたが、逆に「狭さが安心感につながった」という声もあった。

小谷村では応急仮設住宅は建設しない方針だった。雪が消えるまでは二次避難所で過ごし、その後についても、村内の宿泊施設や空き家などを利用すれば十分に対処できるというめどが立っていた。松本村長はその間、被災した建物が積雪によって倒壊しないよう、応急補強や、屋根の雪落としを行うことなどを約束した。

そして平成28年には白馬村、小谷村とも震災復興村営住宅が完成した。発災から2年を経て、ようやくすべての避難者の落ち着き先が決まった。



ボランティアで雪落とし作業（小谷村中土地区長崎集落）



応急補強を施され、雪解けを待つ被災家屋（小谷村中土地区長崎集落）

復興への道のりと生活再建支援

政府は、発災後直ちに官邸対策室を設置し、翌23日には政府調査団による現地調査も行われた。更に同日、安倍晋三内閣総理大臣と阿部守一県知事が現地視察を行っている。また23日には、県の要請を受け、陸上自衛隊も災害派遣により給水活動を行った（23日限り）。

11月23日には白馬村、小谷村、小川村に災害救助法が適用された（22日付）が、ほかに被害があった長野市や大町市は同法の適用対象外となっている。

県では11月25日に北安曇地方事務所長を本部長とする生活再建支援本部を設置し、「本部だより」の発行等による情報提供や、住宅再建に向けた総合相談の実施など、きめ細かな対応を行う体制を構築した。また、11月28日には被災住民の生活再建と地域コミュニティの維持を主眼に置いた「長野県神城断層地震復旧・復興方針」を策定し、今後の県としての取組の方向性を明確化することで、被災自治体や被災者に対して県としての意思表示を行った。更に、11月29日には白馬村で地域の復興に向けた県政タウンミーティングを知事も参加して開催し、被災住民の切実な声を直接聴く機会を設けてコミュニケーションを図った。

白馬村と小谷村には、12月12日に被災者生活再建支援法が適用され、全壊世帯に対して最高300万円の支給などの援助がなされることとなった。一方で、その他の市町村では同一の災害でありながら同法が適用されない地域が生じるという不均衡も生じた。全国知事会で内閣府に対して、居住する市町村の違いにより法に基づく平等な救済がなされない制度上の問題点を指摘し、改善を呼び掛けたものの、制度改正には至らなかった。

このため、県ではこれを補完する形で、国の被災者生活再建支援制度の対象とならない地域であっても国の制度に準じて県の災害見舞金を支給したほか、住宅が半壊した世帯に対しては県の災害見舞金を通常の基準から増額して支給することで対応した。この点について、知事は恒久的な枠組みは必要であるとしたうえで、「被災は必ずしも一律でない。状況に応じた臨機応変な運用ができることが望ましい」と述べている。

また、各種支援制度や罹災証明書の発行のために行う建物の被害認定も、村、住民の相互にとって辛いものだった。制度の適用において、全壊や大規模半壊と半壊、一部損壊では全く扱いが異なるのだが、実際にはきわどい判定になってしまうことも多い。全壊扱いにならなかった住民からはどうしても不平不満が出るが、どこかでボーダーを引かなければならず、矢面に立たされる村の担当者にとってもまた辛いことだった。

生活再建においては、経済活動の復興も大きなテーマとなった。地域を支える主幹産業は、スキー場を中心とした観光産業である。発災がスキーシーズン前であったことから、風評被害で客足が遠く懸念があった。幸いにもスキー場が分布する姫川の西側の地域はほとんど被害がなく、スキー場も通常営業ができる状況にあった。県は白馬村や小谷村と協力して、影響を極力減らすべく、3大都市圏でのスキー場情報の発信、旅行会社や在日大使館関係者等の招聘による観光PRなど、誘客促進のための取組を関係団体と連携して実施するなど、積極的な広報活動を展開した結果、年明けにはスキーヤーも多く訪れた。

平成29年11月22日、「神城断層地震から学ぶ」防災シンポジウムに集まった住民や、県・市町村の職員らは感じていた。地震の怖さ、避難生活の不安や苦しさ、そして生活再建も含めた復興への困難を乗り越えた過程は大きな経験値であり、それを全国へ、あるいは後世へと伝えることが未来の防災につながることを。

地震発生からの経緯

時間	国の機関	長野県	白馬村	小谷村
平成26年11月22日(土)				
22:08	地震発生			
	国土交通省非常体制（国土交通省・気象庁・国土地理院・国土技術政策総合研究所・関東地方整備局・北陸地方整備局・北陸信越運輸局）	長野県地震災害対策本部設置 長野県地震災害対策本部長野地方部・北安曇地方部設置 長野県災害医療本部設置		
22:09				
22:10	官邸対策室を設置 内閣府災害対策室を設置 北陸地方整備局、長野市及び白馬村へ情報連絡員派遣			
22:11				
22:12				
22:20		北安曇地方部職員参集、情報収集開始	白馬村災害対策本部設置、消防団による救助活動開始	
22:29				
22:30				小谷村災害対策本部設置
22:35		自衛隊情報連絡員、長野県災害対策本部に到着		
22:39	政府緊急参集チーム協議開始			
22:40	総理指示*1 官邸に情報収集要員配置	*1 1. 早急に被害状況の把握を行うこと 2. 被災者の救命・救助を第一に応急対策に全力を挙げること 3. 関係省庁連携し政府の総力を挙げて対応にあたること		
22:43	緊急参集チーム協議確認事項*2			
22:44	*2 1. 被害情報の収集に万全を期すとともに、人命救助を第一義として、住民の避難、被災者の救援救助活動に全力を尽くす。 2. 関係省庁が連携し、被害の状況に応じ、緊急消防援助隊、警察災害派遣隊、自衛隊の災害派遣部隊、災害派遣医療チーム（DMAT）等による被災地への広域応援を行い、被災者の救援・救助をはじめとする災害応急対策に万全を期す。 3. 災害応急対策の実施にあたっては、地方自治体と緊密な連携を図る。 4. 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。			
22:45				
22:50				
22:52				
22:55				
23:00		長野地方部道路班、3ルートでパトロールに出発		
23:05		長野県知事、消防庁へ緊急消防援助隊の派遣を要請 北安曇地方部、白馬村及び小谷村へ情報連絡員派遣を決定		
23:08			国道148号白馬村立の間の土砂崩落現場	
23:10	内閣府先遣チームを長野県庁に派遣決定	第1回長野地方部会議、長野市、小川村への情報連絡員派遣を決定 北安曇地方部、道路パトロール出発		
23:15		北安曇地方部情報連絡員、白馬班と小谷班出発		
23:18				



大町市	小川村	長野市	信濃町	関係機関
				消防庁災害対策本部設置 長野県警察災害警備本部設置
		長野市災害対策本部設置 第3配備（自動発令）		
				消防庁、震度5弱以上を観測した長野県、新潟県に対し適切な対応及び被害報告について要請 警察庁災害警備本部設置
	有線放送第1報			長野県DMATに待機要請
	消防団出動要請、職員招集			
			信濃町災害対策本部設置。 被害状況確認・消防団要請	
美麻支所開所	小川村災害対策本部設置。 消防団巡回開始			
消防団全分団に警戒出動依頼。消防団三役に出動を要請	避難所開設 (保健センター)			
				関東管区警察局管内広域援助隊に対し出動待機指示
				県内消防（長野県消防相互援助隊）、県防災ヘリ、情報収集・捜索救助活動開始 北アルプス広域連合、松本広域連合に対し応援要請
市立大町病院災害対策本部設置 美麻、八坂の簡易水道で配水池の水位低下等を確認（調査開始）				
	神城断層地震でけがをした人を大町市立大町総合病院に運び込む救急隊員（『信濃毎日新聞』平成26年11月23日）			日赤長野県支部災害対策本部設置 北アルプス広域連合、長野市長に対し応援要請。長野市消防局、代表消防機関として長野県庁へ職員派遣
				統括DMAT（長野赤十字病院医師）到着、長野県DMAT調整本部設置
市役所本部員会議開催。市役所本庁に警戒本部を開設 美麻地区内被災状況確認出発3班（2人組） 美麻診療所緊急対応のため支所に待機（診療所停電のため）				
				長野県知事から消防庁長官へ緊急消防援助隊の派遣要請 関東管区警察局内の広域緊急援助隊に出動指示。警視庁特別救助隊が出動 中部管区警察局内の広域緊急援助隊に対し出動指示
	村道10号、宮の入で通行止め（落石のため）			

時間	国の機関	長野県	白馬村	小谷村
23:20				
23:26				
23:27				
23:28				
23:30	国土交通省第1回災害対策本部会議	第1回本部員会議	一次避難所開設（白馬村ふれあいセンター）。堀之内区・三日市場区の住民が避難	長野県情報連絡員及び自衛隊連絡員到着 村内9か所に避難所開設
23:32				
23:33		県内の医療機関に対しDMATの派遣を要請		
23:34				
23:35				
23:40	内閣府先遣チーム出発			
23:45		北安曇地方部情報連絡員、白馬班・小谷班、白馬村役場に到着。白馬班は情報収集開始、小谷班は道路状況確認のため待機		
23:55				
23:56	官房長官会見		長野県庁災害対策本部室	
		11月22日付で白馬村、小谷村、小川村に災害救助法適用		村内小中学校教員による児童・生徒の安否確認（全員の無事を確認） 滝の平地区孤立
平成26年11月23日(日)				
0:00	官房長官による総理への報告（危機管理監同席） 会見 気象庁記者会見			
0:05	TEC-FORCE北陸地方整備局（以後「北陸TEC-FORCE」と略）先遣隊出発			
0:10				
0:20	TEC-FORCE関東地方整備局（以後「関東TEC-FORCE」と略）先遣隊出発			
0:29				
0:30		北安曇地方部小谷班、小谷村役場に到着。情報収集開始		
0:32				
0:35				中土簡易水道にて断水（178戸に影響） 小谷保育園職員による園児の安否確認（全員の無事を確認）
0:40				
0:42				
0:50	国土交通省第2回災害対策本部会議		自衛隊先遣隊到着	
1:00		第2回本部員会議		
1:05				
1:15		日本赤十字社長野県支部に対し医療救護班派遣を要請		

大町市	小川村	長野市	信濃町	関係機関
美麻支所に応援体制 課長2人を派遣				静岡広域緊急援助隊20名、派遣指示
	保健センターに避難者が来る			静岡県広域緊急援助隊第一次部隊出発 長野県DMAT派遣要請（全病院）
牧医師より美麻診療所を臨時開所する旨の連絡	村道12号、楢畑で通行止め（落石のため）			消防庁、東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、新潟県、富山県に対して緊急消防援助隊の出動要請
	各区長に避難確認指示			
	くつろぎの郷へ避難（2世帯3人）			
			対策会議開始（担当課長、分団、消防署、県担当）	
				長野県消防応援活動調整本部設置 長野県警機動隊36名、白馬村に出動中
白馬村より、給水車の応援要請				北アルプス広域連合から木曾広域連合に対し応援要請
		第1回災害対策本部会議 担当部局において、市内の被害状況等の報告、本部長から情報収集継続の指示		愛知県広域緊急援助隊16名出発 富山県13名出発、長野県17名出発 新潟県27名出発（0:10）
			停電解消	
美麻青貝川手地区、被災及び停電のため川手集会所へ自主避難受入れ準備 集会所も停電のため自主避難者なし				
	県道信濃信州新線、大洞・鬼無里間通行止め			長野市消防局4隊16名出動
大町ダム緊急点検結果「異常なし」を緊急メールで市民に周知 消防団6分団以外自宅待機指示				
			県道飯山妙高高原線で隆起確認。陥没部にバリケード設置	東京消防庁指揮支援隊（1隊3名）が長野県庁へ向け出動
	村営水道断水（高山寺、梶尾、駒越）			警視庁（ヘリ）7名出発
				北アルプス広域連合から県内市町村長等に対し応援要請
				石川県広域緊急援助隊12名出発
	村道10号通行止め解除	災害対策本部継続、第1配備（一部自宅待機）	庶務係を残し職員自宅待機	
				新潟市消防局指揮支援隊（1隊6名）、新潟県隊（5隊24名）が大町市（北アルプス広域消防本部大町消防署）へ向け出動
	第1回本部会議			長野県から日本赤十字社長野県支部に対し、医療救護班派遣を要請 長野市消防局2隊5名出動

時間	国の機関	長野県	白馬村	小谷村
1:30		第2回長野地方部会議		
1:45			第1回災害対策本部会議	
1:48				
2:00		北安曇地方部、打合せ会議		
2:10			災害対策本部、役場庁舎2階へ移転	
2:15	国土交通省第3回災害対策本部会議			
2:23			自衛隊の災害派遣（給水車）の要請を県に求める	
2:25		長野県知事、陸上自衛隊第13普通科連隊長（松本駐屯地）に対し給水に係る災害派遣要請		
2:26				
2:30				
2:50				
3:00		北安曇地方部、第一次道路調査終了、情報集約		
3:20				
3:30			第2回災害対策本部会議	
3:35				
3:40				
4:00				
4:30	内閣府先遣チームが長野県庁に到着			
5:00				
5:02				
5:30				
5:34			第3回災害対策本部会議	
5:35		北安曇地方部、第二次道路・河川パトロール班出発		
6:00				
6:12				
6:30				消防団・警察等による被災状況調査開始 滝の平3世帯、役場へ避難完了
6:35				
6:45				
6:55	政府調査団派遣			
7:00				
7:07				
7:10			三日市場区、堀之内区を消防団、消防署が全戸安否確認開始	



夜明けとともに被害状況が判明（小谷村）

大町市	小川村	長野市	信濃町	関係機関
	消防団分団解散（雲井・高府町・上野・小根山・飯縄）			東京都緊急消防援助隊（5隊22名）が大町市（北アルプス広域消防本部大町消防署）へ向け出動
	長野県知事から入電			日赤長野県支部救護班1班、大町市立総合病院に到着し、活動開始
警戒体制、各部1人。本部室、八坂支所、美麻支所待機				第13普通科連隊長（松本駐屯地）が、長野県知事からの給水に係る災害派遣要請を受理
	消防団分団解散（北西、全分団解散）			富山県緊急消防援助隊（5隊21名）が小谷村（小谷道の駅）へ向け出動
千曲川河川事務所派遣職員2人到着				
	長野地方事務所建築課に建物応急危険度判定員派遣依頼			
	長野地方事務所環境課に給水車依頼（2台確保）			第13普通科連隊（人員20名、車両10両）が松本駐屯地を出発
美麻川手地区警戒のため市役所職員出発（5:34終了）				東京消防庁指揮支援隊（1隊3名）が長野県庁に到着
美麻二重地区漏水調査出発（3人）				新潟市消防局指揮支援隊（1隊6名）、新潟県隊（5隊18名）が大町市（北アルプス広域消防本部大町消防署）に到着
				富山県隊（5隊21名）が白馬村役場に到着
美麻地区北部被災調査出発、美麻支所（4人） 美麻二重地区において配水管の破裂確認（修理を手配）	各区長への人的被害・道路被害・家屋被害の確認依頼			第13普通科連隊が給水支援活動開始 緊急消防援助隊の活動調整のため、消防庁から職員2名を長野県に派遣 信州ドクターヘリ2機スタンバイ 政府調査団として、消防庁消防・救急課長を派遣
	第2回本部会議			
	給水車巡回開始			
市内道路、水道関係施設点検、実施開始 美麻地区被災調査出発（5人） 白馬村へ給水車を派遣	消防団全分団出動、村内巡回開始			東京都隊、新潟県隊、富山県隊は、大町市に出動、被害が少ないことから白馬村に移動
				全医療機関の被災状況確認（被害は軽微）

時間	国の機関	長野県	白馬村	小谷村
7:30				村内避難所1か所増設(合計10か所に)
7:32				
7:40				
8:00	国土交通省第4回災害対策本部会議	長野地方部、住宅応急危険度判定のため小川村に建築課2人、県庁2人を派遣 第1回北安曇地方部会議		
8:10				
8:15	政府調査団が長野県庁に到着			
8:18				
8:20				
8:30		第3回本部員会議	白馬ジャンプ競技場、エレベーター稼働せず営業休止。スノーハーブ、コース損傷のため営業休止	
8:55			消防団・消防署、三日市場区・堀之内区全戸確認、異常なし	
9:00	長野県北部を震源とする地震に係る関係省庁災害対策会議(第1回)	第2回長野地方部会議、農地整備班から小川村へ3人派遣		
9:15				
9:20				
9:25				
9:33			第4回災害対策本部会議	
10:00				
10:45				第1回震災対策会議
11:00				
11:05				
11:10				
11:20				
11:22				
11:30	気象庁、余震活動の解析結果をもとに、今後の余震活動の見通しについて報道発表			
11:40				
11:45				
12:00			第5回災害対策本部会議	
12:25			野平区の18世帯51名に避難指示	
12:30				
13:00		第4回長野地方部会議、栄村での復旧・復興方針を参考に、今後各班準備を進めることを確認		
13:20				

大町市	小川村	長野市	信濃町	関係機関
			総合体育館でガラス8枚が破損、40枚が変形しているのが発見される	
美麻地区二重、藤、湯ノ海、川手で宅内の給水管破裂を確認（止水栓にて停水措置）				
市役所本庁にて地震災害対策本部員会議を開催。警戒本部を切り替え、災害対策本部を設置。市内道路、水道関係施設以外施設等点検開始				
市ケーブルテレビ、災害対策本部の取材開始				
	保健センター自主避難者4世帯17人			
美麻地区にてポリタンク又は給水車を配備し給水				
		第2回災害対策本部会議 市内の被害状況等報告		
八坂地区、横瀬地区など仮設管布設にて対応を開始				
市ケーブルテレビ、被災地の美麻青具地区で取材開始				
	村道49号、上野坂面下で通行止め			
				
市長、被災地区訪問、見舞い		倒れた墓石（長野市芋井地区）		東京都緊急消防援助隊、新潟県隊、富山県隊は、白馬村嶺方区で捜索活動中
	消防団分団解散（雲井・高府町・小根山）			
	村道山中線、埋牧・山中で通行止め（落石のため）			
高瀬ダム・七倉ダム緊急点検結果「異常なし」を緊急メールで市民に周知				
	消防団上野分団、上野坂面でブルーシート作業		ガラス破損の総合体育館、危険なため一時閉鎖	
	自主避難者全員帰宅、避難所閉鎖			全都道府県のDMAT待機解除 県内消防（10本部35隊122名）、午前中で活動終了、待機（～30日15:00）
			信濃町災害対策本部、信濃町災害警戒本部へ切り替え	
美麻川手地区で浄化槽の浮き上がり確認。給水管及び浄化槽の状況調査開始	消防団北西分団、北尾・夫婦松でブルーシート作業 消防団小根山・北西分団、土のう作業			DMAT、日赤救護班、大北医師会に医療活動引き継ぎ
	消防団飯縄分団、法地中村で防火水槽の水抜き作業			

時間	国の機関	長野県	白馬村	小谷村
13:35				
13:40				
13:45				
14:00	気象庁、被災地域の大雨警報・注意報等の発表基準引き下げ 国土地理院、地震による地殻変動について記者発表			
14:05				
14:15				
14:25				
14:30				
14:43				
14:45				
15:00		第4回本部員会議 「栄村復興支援方針」参考に配布	第6回災害対策本部会議	伊折飲料水供給施設にて断水（12戸）
15:25			青鬼区7世帯10人に避難指示	
15:30				
15:55				
16:00		第2回北安曇地方部会議。以後、 ほぼ毎日朝と夕方に地方部会議開催（～12月上旬）		第2回災害対策会議（以後12月5日まで 毎日1回対策会議を実施） 日赤医療救護班出動 災害ボランティアセンターの設置決定 支援物資受付開始。各地からの支援物資が到着
16:13				
16:15				
16:25				
16:30				中土地区の31世帯69名に対し避難勧告
16:45			大北医師会に派遣要請（避難者対応）	
17:00	長野県北部を震源とする地震に係る関係省庁災害対策会議（第2回）	第5回長野地方部会議		
17:30				
18:00			第7回災害対策本部会議	
20:00		長野県知事、陸上自衛隊第13普通科連隊長に対し給水に係る災害派遣撤収を要請		
	この日、政府調査団、現地調査実施 気象庁、被災地域に気象台員及び気象庁機動調査班（JMA-MOT）派遣 関東TEC-FORCE、長野県・小川村へ情報連絡員派遣、国道148号の被災状況調査 北陸TEC-FORCE、長野県・長野市・大町市・白馬村・小谷村へ情報連絡員派遣		応急危険度判定調査を実施（～27日） 神城及び北城婦人会による炊き出し開始	



小谷村役場で行われた炊き出し

大町市	小川村	長野市	信濃町	関係機関
	消防団飯縄分団、法地番場で防火水槽の水抜き作業			大町市立総合病院DMAT活動拠点本部、活動終了 長野県庁DMAT調整本部、活動終了
280mlの飲料水（アルプスウォーターより寄贈）12,000本を白馬村へ搬送				
	村営水道法地李平下の配水池復旧、送水し状況を確認			
	消防団飯縄分団、法地番場で土のう積み作業			長野県知事の意向を受け、今後の余震に備え、緊急消防援助隊全隊は、各派遣元の本部待機に切り替え（～30日14:00）
市立大町病院、災害対策本部解散、通常診療体制へ	消防団北西分団、法地中村でクラック穴埋め			
	消防団飯縄分団、小池でクラック穴埋め 消防団小根山分団、土のう作り終了			
	長野建設事務所維持課維持管理係に城ノ峰団地の敷地クラック調査依頼			
	消防団飯縄分団、城ノ峰でブルーシート作業 消防団北西分団解散			県内消防、各本部に待機 警察災害派遣隊に撤収要請
災害対策本部員及び消防団員による市道及び住民庭先等のクラック箇所への防水シート張り（8軒）	消防団小根山分団解散			
	消防団上野分団解散 消防団飯縄分団解散			
			県道飯山妙高高原線、通行止め解除	
市ケーブルテレビ、美麻地区の被災状況等を放映（以後再放送を放映）	村道12号、楮畑で通行止め解除			
災害対策本部会議開催				
	避難勧告、城ノ峰団地1世帯、法地番場1世帯 第3回本部会議			
美麻公民館講堂に避難所を開設。この時点で避難希望者なし				陸上自衛隊第13普通科連隊長、長野県知事の撤収要請を受理
				この日、長野県警、920名体制で災害警備活動に従事

時間	国の機関	長野県	白馬村	小谷村
平成26年11月24日(月)				
6:30			長野市消防局・白馬村消防団、中込へ確認	
8:00			第8回災害対策本部会議	
8:30				伊折飲料水供給施設復旧 中土簡易水道をはじめ村内水道施設が相次いで断水、応急修理作業開始
10:00		小谷村・白馬村の避難所へ保健師を派遣。24時間体制で保健活動を実施		
11:00			第9回災害対策本部会議	
11:50		長野県知事、白馬村役場に到着		
12:35	安倍総理白馬村役場を訪問	長野県知事・白馬村村長・小谷村村長、安倍総理に被災状況説明・要請		
13:00	安倍総理、避難者と懇談(ふれあいセンター)	第6回長野県地方部会議、地震の名称について確認(長野県神城断層地震)		
13:30	安倍総理、堀之内区被災現場視察			
14:00	安倍総理、ヘリで上空視察			
15:00			第10回災害対策本部会議 災害ボランティアセンター開設	
15:50				
16:00		第5回本部員会議		
17:15				
17:30			寄付金受付開始	
18:00			第11回災害対策本部会議 地方事務所職員常駐開始(～12月10日)	
	この日、関東TEC-FORCE、県の要請により土石流危険渓流調査、白馬村の要請により村道調査開始、北陸TEC-FORCE、県の要請により出発 国土地理院、被害状況把握のため空中写真撮影 関東地方整備局・土木研究所、白馬村立の間の崩壊のり面調査	この日、安倍総理現地視察における要請、大糸線復旧に係るJR東日本へ要請。 土石流危険渓流の危険度判定調査及び林道(小谷村)の被害状況調査のためTEC-FORCE派遣を要請		災害ボランティアセンター開設
平成26年11月25日(火)				
6:55			消防団、三日市場区・堀之内区ローラー	
7:00			第1回被災地区住民説明会(復旧状況説明・伝達事項説明)	
7:02			消防団、三日市場区ローラー、異常なし	
8:00			第12回災害対策本部会議	避難所6か所
8:30				
10:00			姉妹都市の和歌山県太地町から視察団来訪	
11:00		第7回長野県地方部会議		
13:00	長野県北部を震源とする地震に係る関係省庁災害対策会議(第3回)			
14:00		天皇皇后両陛下からお言葉をいただく		
17:00				
17:15				
17:30		第6回本部員会議		
18:00			第13回災害対策本部会議	
18:30		長野県神城断層地震生活再建支援本部設置(本部長:北安曇地方事務所長)		避難指示・勧告切り替え 中土・南小谷地域の32世帯68名に対し避難勧告 北小谷・中土・南小谷地域の62世帯136名に対し避難勧告



安倍総理による被災現場視察

時間	国の機関	長野県	白馬村	小谷村
	この日、北陸TEC-FORCE、小谷村で林道調査、白馬村・小谷村で渓流調査 関東TEC-FORCE、前日からの調査継続			
平成26年11月26日(水)				
7:00			第2回被災地区住民説明	
8:00				
8:30			災害時応援協定に基づき和歌山県太地町・静岡県河津町に職員派遣要請	
9:00		第7回本部員会議		
11:00		第8回長野地方部会議 小川村からり災証明書発行に伴う被害家屋の調査事務応援要請		
16:00		第9回長野地方部会議		避難所6か所
18:00			第14回災害対策本部会議	
	この日、北陸TEC-FORCE、小谷村の要請により追加派遣（橋梁の構造調査） 関東TEC-FORCE、調査継続。国道148号復旧のため無人化施工機械投入。白馬村長に村道の被災状況報告 国土交通省住宅局長、現地調査	関係府省庁に対する地震災害に関する要請		中土簡易水道一部通水完了
平成26年11月27日(木)				
7:00			第3回被災地区住民説明	村営水道151戸にて断水が続く
8:00				
8:30			義援金受付開始 和歌山県太地町（4名）・静岡県河津町（2名）応援職員受け入れ	
10:00				
10:30				
11:00			神城多目的集会施設に荷物一時預かり所開設	
13:00			大出水道、残留塩素確認し、使用可能に	プライバシーに配慮し避難所に設けられた仕切り（白馬村保健福祉ふれあいセンター）
15:00	気象庁、今後の余震活動の見通しについて報道発表			
18:00			第15回災害対策本部会議 応急仮設住宅建設を決定	中土地区1世帯2名の避難指示解除
		長野県神城断層地震義援金の受付を開始 「心のケア」医療看護班スタッフを避難所に派遣		佐久水道企業団、上田市給水車による給水支援開始（～30日） 災害時危険判定土による災害建築物応急危険判定実施 義援金受付開始 役場にて被災住宅総合相談受け付け
平成26年11月28日(金)				
7:00			第4回被災地区住民説明 クリーニングサービス開始	
8:00				
10:00		部局長会議開催、「長野県神城断層地震 復旧・復興方針（案）」について		
10:30			応急仮設住宅建設を長野県に要望	
13:00		第10回長野地方部会議		
13:15				
15:00			白馬村商工会が蕎麦ガレットふるまい	避難所となった中土観光交流センター「やまつばき」での朝食の様子（小谷村）
16:00	関東TEC-FORCE、北陸TEC-FORCE、調査報告 共同会見			

大町市	小川村	長野市	信濃町	関係機関
災害対策本部会議開催				この日、長野県警、520人体制で災害警備活動に従事（～12月12日）
	第7回本部会議			
				
		各地で進む被害状況調査（長野市戸隠地区）		
被災住宅等の被災廃棄物について美麻支所回収拠点設置、ボランティア募集（市社会福祉協議会）、市保健師3班6人被災地区を訪問				国土技術政策総合研究所、北陸地方整備局、土木研究所等、裾花ダム・奥裾花ダム調査
	第8回本部会議			
	長野地方事務所建築課・税務課、長野県建築士会来庁、住宅被害認定調査打ち合わせ会議			
		支所長会議。被災者支援策を支所長に説明し、市ホームページに掲載		
災害対策本部員による美麻青具地区の聞き取り調査（5班体制、66世帯対象）				土木研究所、小谷村地すべり災害箇所調査
	第9回本部会議			
	議会全員協議会開催、被害状況報告、村単補助要綱説明、専決補正説明			

時間	国の機関	長野県	白馬村	小谷村
18:00			第16回災害対策本部会議 30日から三日市場・堀之内区住民を二次避難所へ移転予定 二次避難所は落倉のシェラリゾート 道路や隣接家屋に影響を及ぼしている倒壊家屋の解体の方針	中土地域8世帯13名の避難指示解除 中土・南小谷地域の48世帯122名に避難勧告
	TEC-FORCE、被災各市区村へ調査結果報告	「生活再建支援本部だより」第1号発刊		役場にて被災家屋の修復・応急措置説明会実施
平成26年11月29日(土)				
7:00			第5回被災地区住民説明	
8:00				
8:30				
9:00			雨天により本日のボランティア作業は中止、白馬高の生徒による屋内ボランティアのみ実施	
10:00	北陸TEC-FORCE、小谷村長へ村道・橋梁の調査結果報告			生活情報を伝える掲示板（中土観光交流センター「やまつばき」）
11:30				
12:30			救援物資の受け付け中断	
15:50		長野県知事、小川村視察		
16:00			蕨平橋上流でのり面崩壊の情報（現場確認、蕨平橋下流で土砂堆積）	
17:30		長野県知事、白馬村でのタウンミーティング出席	多目的ホールにて長野県知事タウンミーティング	
18:00			第17回災害対策本部会議	
21:15			蕨平橋・ハイランドホテル間通行止め	
	この日、関東TEC-FORCE、白馬村青鬼・野平区で橋梁調査、国道148号で復旧作業確認。北陸TEC-FORCEは調査終了			消防団やボランティアによる震災粗大ごみの各戸搬出回収作業実施 県主催のタウンミーティング実施 中土観光交流センターで被災住宅総合相談 水道施設復旧支援のため県企業局及び県内市町村からの応援職員着任
平成26年11月30日(日)				
7:00			第6回被災地区住民説明	
8:00				
8:30			和歌山県太地町（3名）・静岡県河津町（2名） 第二次応援職員受け入れ	
13:00			三日市場区・堀之内区避難住民が二次避難所（シェラリゾート）へ移動 嶺方区避難住民が二次避難所（高崎経済大学白馬セミナーハウス）へ移動	
14:00			三日市場区の一部・堀之内区の一部で断水解消	
15:00				
18:00			第18回災害対策本部会議	
	この日、関東TEC-FORCE、白馬村野平区で調査継続、蕨平区で調査実施、国道148号で復旧作業確認			消防団解散式 中土簡易水道、長崎配水池まで通水

大町市	小川村	長野市	信濃町	関係機関
災害に係る被害認定基準による判定調査実施 川手地区給水管応急仮設工事実施 農地被害状況調査 災害対策本部会議		長野市災害義援金の募集を決定		
	住宅被害認定一次調査（第1日） 第10回本部会議			
	米村村長・議長来庁			
	長野県知事来村、被害状況視察			
		市内の断水完全復旧		
被災住宅等の被災廃棄物回収実施（美麻地区）				
	住宅被害認定一次調査（第2日） 第11回本部会議			
				緊急消防援助隊、本部待機解除
				県内消防、活動終了
被災住宅等の被災廃棄物回収実施（美麻地区） ボランティアによる家屋内外の被災ごみ片づけ運搬				

日付	時間	国の機関	長野県	白馬村	小谷村
12月1日	8:40		第8回本部員会議		
	8:45				
	10:00			被災宅地危険度判定（1日・2日予定）野平区避難住民が二次避難所（法政大学白馬山荘）へ移動	
	11:45			大雨警報に伴い、堀之内区・嶺方区・蕨平区に避難準備情報	
	15:00	気象庁、今後の余震活動の見通しについて報道発表			
	16:40			堀之内区・嶺方区・蕨平区の避難準備情報解除	
	18:00			第19回災害対策本部会議	
		関東TEC-FORCE、蕨平区で調査継続、国道148号で復旧作業確認	第11回長野地方部会議 宅地危険度判定士を被災自治体に派遣		サンテインおたり、中通基幹センターで被災住宅総合相談
2日	8:00		長野地方部、生活再建情報及び被災者への公営住宅の提供についての情報提供のため小川村に職員派遣	クリーニングサービスの受け渡しをふれあいセンターから役場へ移動 雪が舞い始める	
	8:45				
	10:00			山谷防災担当大臣視察	
	10:10				
	14:00			和歌山県太地町・静岡県河津町からの応援職員派遣終了 白馬東急ホテル入浴サービス開始	
	17:00				
	18:00			第20回災害対策本部会議	
21:00					
		政府調査団、現地調査 関東TEC-FORCE、蕨平区で調査継続、国道148号で復旧作業確認	「生活再建支援本部だより」第2号発行		中土簡易水道が、仮復旧作業完了により断水が解消し、県企業局及び市町村の支援終了
3日	8:00				
	9:00			住宅被害認定調査（り災証明一次調査）	
	12:00			被災宅地危険度判定終了	
	14:00				
	18:00			第21回災害対策本部会議	
19:30					
		関東TEC-FORCE、蕨平区で調査継続、国道148号で復旧作業確認	り災証明に関する事務の支援のため白馬村に職員を派遣（～5日） 選挙事務に関する支援のため小川村に職員を派遣（～13日） 長野地方部、期日前投票における投票用紙交付事務要員として職員派遣開始（～13日）		中谷地区避難所・中土観光交流センター閉鎖 村建築業者協会による被災住宅の応急修理のための調査開始
4日	8:00				
	9:00				
	16:00		第12回長野地方部会議		
	18:00			第22回災害対策本部会議	
	18:06		危機管理防災課、神城断層地震に係る災害見舞金の取り扱いについて発信。生活再建支援法の対象とならない市町村の区域における被災者に対しても県として支援（災害見舞金交付基準に基づく知事特認として実施）		
	18:30				

大町市	小川村	長野市	信濃町	関係機関
	企画調整会議兼第12回本部会議			
美麻支所、総合相談窓口設置 「広報おおまち」緊急臨時号、全戸配布		家屋被害現地調査を開始		
	被災者生活支援関係説明会			
	第13回本部会議			
	栄村職員、災害関係事務伝達のために来庁			
				日赤長野県支部災害対策本部解散
				大北医師会（白馬村・小谷村対応）、通常診療体制に移行
ぼかぼかランド美麻、安全確認のため12月2日から休館 政府調査団に災害に関する要望書を提出 被災者支援策に伴う住宅調査実施 被災住宅危険度判定調査（県対策本部）		長野市災害義援金の募集決定		
	第14回本部会議			
	住宅被害認定二次調査（第1日）			
	避難所閉鎖（中牧集会所）			
	避難勧告一部解除（日本記1世帯、味大豆1世帯、花尾1世帯）			
	第15回本部会議			
	住宅被害認定二次調査（第2日）			
	避難指示（瀬戸川1世帯）			

日付	時間	国の機関	長野県	白馬村	小谷村
		関東TEC-FORCE、白馬村長へ復旧状況及び調査結果報告。隊員帰還 国土交通省、災害査定官派遣	「生活再建支援本部だより」第3号発刊		村による家屋被災認定調査開始
5日	8:00				
	8:30		第9回本部員会議		
	9:00				
	13:00				
	18:00			第23回災害対策本部会議	
	19:00			飯田公民館にて被災住宅復旧等に係る三日市場区・堀之内区全体説明会	
		この日、内閣府、白馬村で共助の取組みに関する聞き取り調査	住宅関連支援制度の説明等のため白馬村に職員を派遣		
6日	8:30				
	19:30			二次避難先のシェラリゾートにてエレクトーン演奏会開催（高崎経済大学白馬セミナーハウス・法政大学白馬山荘からも送迎を運行）	災害ボランティアによる被災地区震災粗大ごみ搬出回収作業実施
7日	9:00				文部科学省から小谷小学校被災児童に教科書給与
8日	8:00	倒壊した堀之内公民館に降り積もる雪			
	8:30				
	15:00			第24回災害対策本部会議	
			下水道災害査定支援のため白馬村に職員を派遣 り災証明に関する事務の支援のため小谷村に職員を派遣（～12日） 住宅応急修理等の相談取りまとめのため小谷村に職員を派遣（～10日） 「生活再建支援本部だより」第4号発刊	仮設住宅着工（年内入居を目指す） 八方尾根開発のご厚意により「八方の湯」一番風呂を被災者に提供	長野県建築士会による訪問家屋相談開始 近隣・友好市町村からの応援職員着任（静岡県菊川市、千葉県白子町、新潟県糸魚川市、大町市、池田町、松川村）
9日	8:00				
	15:00			第25回災害対策本部会議	
	15:30			野平区避難指示解除	
	15:30			堀之内区城峯周辺11世帯26人に避難指示（土砂崩落の危険性）	
	16:00		長野地方部、長野市と打合せ		
10日		国土交通省の（非常～注意）体制解除（気象庁は8日に解除）			
11日	19:00			仮設住宅説明会	
12日	16:30		危機管理防災課、長野市、小川村を対象に県における被災者支援策について説明を行う		
			白馬村・小谷村に被災者生活再建支援法適用 り災証明に関する事務の支援のため長野市に職員を派遣 県単独災害見舞金、知事特認に関する通知 長野地方部、長野市に被害状況認定支援として税務課の職員を派遣（～18日） 「生活再建支援本部だより」第5号発刊		
13日	9:00			被災者対象仮設住宅等住民意向聞き取り調査	
	11:00			県司法書士会・県土他家屋調査士会・長野地方務局共同相談会	

日付	時間	国の機関	長野県	白馬村	小谷村
	11:30			三日市場・堀之内・嶺方に避難勧告 二次避難所の高崎経済大学白馬セミナー ハウスを閉鎖	
14日	6:40			堀之内区長より降雪により倉庫が1軒倒 壊したとの通報	
15日	9:00			白馬村災害対策支援室開所 住家り災証明受付開始 住宅被害認定調査二次調査受け付け 住宅再建相談受付（建築士会・長野県主 催）（～16日） 被災者対象仮設住宅等住民意向聞き取り （～16日） 堀之内区の住宅が降雪により倒壊	衆議院議員総選挙事務応援の ため近隣市町村からの応援職 員着任 避難所サンティンおたり閉 鎖、一次避難解消
16日	9:00		第10回本部員会議 災害対策本部と長野地方法部・北安 曇地方法部がテレビ会議を開催		
	10:00	白馬村・小谷村、局地激 甚災害（早期）に指定		堀之内区の住宅2軒が降雪により倒壊 居住不能の10戸を残し断水解消	
18日			長野県知事、建設中の仮設住宅を 視察・激励		
19日				被災家屋の解体受け付け	
20日					災害ボランティアによる被災 家屋除雪作業実施
22日				住宅被害認定調査二次調査開始（～27 日）	避難指示・勧告すべて解除
24日			長野県知事、関係府省庁に対す る地震災害に関する要請		
25日				仮設住宅入居者説明会（飯田公民館に て）	
26日				住宅被害認定で半壊・大規模半壊・全壊 世帯に見舞金支給	
27日				住宅被害認定調査二次調査前期終了	
28日				職員・ボランティアにより仮設住宅の入 居準備（支援物資移送）	
29日				仮設住宅入居開始	
30日				仮設住宅に貸与家電納入（冷蔵庫・洗濯 機・炊飯器・テレビ）	
平成27年					
1月5日	17:00				
6日				仮設住宅追加入居	
13日				住宅修繕工事補助金、生活再建支援金申 請受付開始 ホテル等二次避難所すべて閉鎖	村内3か所で被災者に対する 各種支援制度等の説明会開催 被災者に対し生活再建に係る アンケート調査実施
16日	17:00				
19日					被災者相談窓口を設置し、常 時相談受付開始
26日					林道災害及び村道災害査定開 始
29日					第1回義援金配分検討委員会 全壊世帯に見舞金支給
2月20日					生活再建に係る融資制度等合 同説明会 第1回義援金配分
25日					被災家屋村外所有者に対して 家屋維持などの意向調査を実 施（～3月12日）
3月13日		小川村、局地激甚災害に 指定			
20日					
24日				解体説明会、復興スケジュール説明会開催	
31日					

日付	時間	国の機関	長野県	白馬村	小谷村
4月1日					企画財政係内に震災個別相談室設置
2日					被災家屋解体撤去申込受け付け開始(～8月28日)
15日				被災家屋解体撤去作業開始	
18日					災害ボランティアによる被災地区災害粗大ごみ搬出回収作業実施
27日					
5月12日					役場職員による各地区説明会(災害対応・支援制度説明)実施(～6月末)
15日					村営住宅入居希望者、栄村震災復興住宅を視察
16日					災害ボランティアによる被災地区災害粗大ごみ搬出回収作業実施
20日					神城断層地震心配ごと相談会開催
21日					役場にて被災者を対象とした「ところの相談」実施(以後毎月第三木曜日実施)
25日					農地及び農業用施設災害査定開始
27日					
6月15日					被災家屋解体撤去作業開始
22日					第2回義援金配分検討委員会
27日					災害ボランティアによる被災地区災害粗大ごみ搬出回収作業実施
7月8日					
16日					
29日					第2回義援金配分
31日					
8月22日					災害ボランティアによる被災地区災害粗大ごみ搬出回収作業実施
28日					被災家屋解体撤去申込受け付け終了
9月9日					戸石・長崎村営住宅建設工事着工
17日	12:00				
10月10日					災害ボランティアによる被災地区災害粗大ごみ搬出回収作業実施(最終)
15日				堀之内区内避難指示一部解除	馬越村営住宅建設工事着工
11月5日					稲場村営住宅建設工事着工
20日					
26日					
30日	16:00		長野県地震災害対策本部長野地方部廃止		
12月1日					
4日	9:00			堀之内区の避難指示全解除 白馬村災害対策本部廃止、震災復興本部へ切り替え	
16日				第3回義援金配分委員会	
22日				復興住宅住民説明会	
平成28年					
3月31日					
4月1日					ホテル等二次避難所解消
5月20日				復興住宅起工式	
8月1日	12:00		長野県地震災害対策本部廃止 北安曇地方部廃止 長野県災害医療本部廃止		小谷村災害対策本部廃止
11月25日				復興住宅竣工式	
12月21日				応急仮設住宅入居者0人、避難者も0人に	

大町市	小川村	長野市	信濃町	関係機関
宅地被害の復旧等に関する説明会（美麻支所）				
県副知事、旧中村家住宅被災状況視察				
災害対策本部会議				医療救護班「心のケア」終了
		長野市住宅災害見舞金の申請受付終了		
	避難指示すべて解除（中牧1世帯）			
被災者を戸別訪問、支援・ケアを実施（美麻支所）		長野市災害対策本部廃止、災害警戒本部に切り替え		
	小川村災害対策本部廃止			
			信濃町災害警備本部廃止	
大町市災害対策本部廃止				

地域コミュニティの絆を維持し、安心して住み続けられる暮らしを再生するために

長野県は、発災後の平成26年11月28日に、今後の県としての取組の方向性を明確化するために、「長野県神城断層地震 復旧・復興方針」を策定した。方針の内容は、被災住民が安心して住み続けられるための生活再建と、今回の地震において「共助」で強みを発揮した、地域コミュニティの絆が維持されることに主眼に置いたものとなった。方針の骨子は以下のとおり。

地域の復旧・再生に向けた取組

<ライフラインの早期復旧>

- 水道施設の早期復旧を支援
- 生活排水処理施設の早期復旧を支援

<インフラの早期復旧>

- 県管理国道を早期に復旧
- 河川施設を早期に復旧
- 土石流・地すべり等の土砂災害対策を実施
- 農地地すべり防止区域の現地調査を実施し、必要に応じて対策を実施
- 治山事業による山腹崩壊等土砂災害対策を早期に実施
- JR大糸線の早期復旧を要請
- 廃棄物処理施設の早期復旧を支援
- 農地・農業用施設（農道、水路等）の早期復旧を支援
- 林道の早期復旧を支援

<二次災害の防止>

- 二次的な土砂災害に備えた緊急的な対策を実施

<教育・文化施設の復旧>

- 学校施設の復旧事業を実施
- 被災した文化財の修理費用等について支援

被災された皆様への支援

<「長野県神城断層地震 生活再建支援本部」の設置>

北安曇地方事務所長を本部長とする「長野県神城断層地震 生活再建支援本部」を設置し、「生活再建支援本部だより」の発行などきめ細かな情報提供により生活再建を支援

<住まいの相談>

避難所生活の解消や住宅再建に向けての住宅に関する総合的な相談を実施

<当面の住まいの確保>

市町村からの要請に基づき応急仮設住宅の建設や民間賃貸住宅の借上げ供与を市町村と連携して実施

<個人住宅の再建（建替・補修）支援>

- 災害救助法に基づく住宅の応急修理を支援
- 住宅の建替・補修等の費用について支援
国の被災者生活再建支援金による建替・補修等の支援のほか、国の被災者生活再建支援金の対象とならない被災市町村の被災者について、国の支援金と同様の支援を県単独で実施。また、同支援金の対象とならない半壊被害についても、全ての被災市町村の被災者を対象に県で増額支援
- 住宅の建替・補修の融資について支援
災害復興住宅融資（住宅金融支援機構）による融資制度の活用と災害復興住宅融資制度を活用した場合の利子について

助成

<生活支援>

- 村社会福祉協議会が開設する災害ボランティアセンターの運営を支援
- 災害義援金の募集等の実施
- 市町村による災害援護資金の貸し付けを支援
- 生活福祉資金の貸し付け
- 納税者の申請に基づき、被災の状況に応じた県税の減免、申告・納税期限の延長・徴収猶予の実施
- 県営水道料金の減免
- 安全・安心パトロール、震災に便乗した悪質行為等の取締りを実施

<健康相談・健康管理>

- 健康相談・健康管理を実施
- 精神保健福祉センターによる「こころの健康相談」を実施
- 被災児童・生徒の心のケアを実施
- 児童相談所児童心理司等による相談等を実施

産業振興への支援

<共通>

被災状況に応じて、事業再開に向けた技術指導、経営相談、事業資金の融資など、産業分野ごとにきめ細かな対応を実施

<観光>

- 風評被害防止のための情報発信、集中的なPR活動を展開
- 利用者の安全のため、各スキー場で安全対策等を確認し情報提供

<農業>

- 営農の継続に向け、今後の栽培等に極力支障がないよう支援
- 農地・農業用施設（農道、水路等）の早期復旧を支援

<林業>

- 林業経営の継続に向けて支援
- 林道の早期復旧を支援

<商工業・サービス業>

- 中小企業者への経営、金融支援
- 事業者の営業再開に向けた支援

<雇用>

ハローワークと連携し、求人・求職情報の共有を図り、必要に応じて就労支援を実施

市町村の財政負担の軽減

<市町村の財政負担を軽減するための支援>

特別交付税等の財政措置についての国への要請、市町村の実施事業について、より有利な補助制度や起債の活用、復興財源へのふるさと納税の活用についての助言など

災害拠点病院の支援から 避難所の健康管理まで



信州大学医学部救急集中治療医学教室助教 高山 浩史

DMAT（災害派遣医療チーム）は災害時医療を行う医師や看護師を中心としたチームで、主として発災直後に活動する。神城断層地震においてもDMATは出動し、被災地域の拠点病院となった市立大町総合病院を中心に活動を行った。当時のDMATの活動の様子について、信州大学医学部救急集中治療医学教室・高度救命救急センター助教の高山浩史氏にお話をうかがった。

——発災からDMAT出動までの流れはどのようなものなのでしょうか。

長野県庁に立ち上がった調整本部からの待機要請、出動要請を受けて活動します。今回は自動待機基準に該当する震度6弱の揺れを記録したので、私たちは病院に行って出動準備を行いました。その後大町市に参集する要請が出ました。市立大町総合病院が災害拠点病院に指定されており、DMATの医療活動の拠点にもなります。

——被害の状況等は情報として入ってきたのでしょうか。

北アルプス広域消防本部の職員がDMATの拠点に情報連絡員として入っていたことで、消防の情報は私たちにも伝わるようになっていました。今回は電話が通じたことも大きかったと思います。DMATでは衛星電話やトランシーバーなど複数の情報伝達ツールを用意しているのですが、携帯電話が使えなければ情報はもっと錯そうしていたかもしれません。

——被害の状況によってDMATの動き方は変わるかと思うのですが、今回はどういう動きだったのでしょうか。

DMATの第一の役割は災害拠点病院の医療を強化することで、そこに患者さんを集めます。今回は病院側のご協力で部屋を確保でき、プロジェクターやホワイトボード、ライティングシートなど機材の用意に万全を期していただきました。大町市より北には診療所はあっても、応援を派遣できるような大きな病院がありません。傷病者は基本的に大町総合病院に運ばれてきますので、こちらの支援が私たちの任務でした。

午前3時を過ぎたころには、運ばれてくる患者さんはいなくなり、消防にも新たな通報が入ってこなくなりました。緊急を要する患者さんがいなければ、次に私たちがすべきことは避難所の健康管理になります。隊全体でミーティングをして、夜明けとともに手分けして各避難所を見て回りました。その後、健康管理や心のケアに関して、保健所と日本赤十字と医師会に集まってもらって合同ミーティングを開催して、避難所巡回の報告や、今後必要な医療の確認や引継ぎをした後に撤収しています。今回は日赤医療救護班も参集していたのですが、中にはDMATと兼任の人もいて、連携はスムーズでした。

——今回スムーズに活動できた要因にはどのようなものがあったのでしょうか。

全国で見ても、さまざまな災害を通じて経験値は上がっていると思います。また、長野県では毎年総合防災訓練を自治体の持ち回りで実施しているのですが、たまたまこの年は大町市での開催でした。総合防災訓練は実災害が起きたため流れてしまったのですが、そのためのDMAT訓練を事前に大町総合病院で実施しており、参加した隊員は病院の間取りなどを理解していたことも、スムーズな活動につながったのではないかと思います。加えて、日ごろの研修等を通じて顔見知りが多いこともあり、DMAT関係者の垣根が低く、話が通りやすいことも大きかったと思います。地域の病院や消防関係者も含め、平時からいい関係をつくっておくことが、いざというときに有効なのではないでしょうか。

——DMATとしての心掛けや課題のようなものがあればお聞かせください。

DMATでは、研修や訓練を繰り返すことで、技能維持やアップデートが常に行われています。もちろん想定外のことは起こります。東日本大震災や御嶽山噴火災害の際もそうでしたが、経験値がない想定外の状況にどう対応するのかということも、常に考えておかなければならないと思います。

——ありがとうございました。

平時のコミュニケーションが生んだ 災害時の保健師の好連携



千葉大学大学院看護学研究科教授 宮崎 美砂子

災害時の避難生活においては、被災者の健康回復や健康管理も重要になる。地域看護の専門家である保健師は、平時から健康教育や保健指導を通じて住民の健康管理を支えているが、災害時には果たす役割は更に大きなものとなる。神城断層地震の避難生活においても、市町村の保健師や、県の保健所の保健師が被災住民の健康ケアに力を尽くしている。ここではその様子と、災害時における保健師の役割について、千葉大学副学長で大学院看護学研究科の宮崎美砂子教授にお話をうかがった。

——まずは先生と被災地の接点について教えてください。

平成27年の11月に、大町保健福祉事務所で震災1年後の振り返りの研修会が開催されて、そこに助言者として参加しました。研修会は、白馬村や小谷村、大町市の保健師の活動報告があり、それを受けて私が講演するというものでした。

——研修の様子はどのようなものでしたか。

皆さんの報告で災害当時の様子を知り、強く印象に残りました。白馬村と小谷村では少し状況が異なるのですが、いずれも保健師が大きな役割を果たしています。両地域で共通していたのは、市町村の保健師たちが日ごろの活動から地域住民のことをよく理解していたこと、そして保健所の保健師と上手に連携できていて、きめ細かな対応が可能だったことです。

——白馬村と小谷村で状況が異なったのはどのような点でしょう。

白馬村にはリーダーとしてベテランの保健師がいたため、保健所の保健師はサブリーダー的に支える役割を果たしていました。一方、小谷村の保健師は若い方だったこともあり、保健所の保健師がリーダーシップをとって対応する形をとっていました。いずれのケースも村の保健師たちは心強かったと思います。

——地域（市町村）の保健師と県（保健所）の保健師の連携がうまくとれていたということですね。

災害時には住民の気質や健康問題をどれだけ理解し

ているかが重要になりますが、地域の保健師たちはそれがきちんとできていました。しかし一方で、医療チームや外部の支援者との調整などでは判断に迷うこともあります。そこで県の保健師が重要な役割を果たしていたという印象です。また、地域の保健師も遠慮があるなど、援助を受け入れることに慣れていないケースが多いのですが、今回は県の保健師がうまく働き掛けることで、いい形で地域の保健師の決断に対して背中を押すような支援ができていたと思います。

——一般的に見た場合、災害時の地域の保健師と県の保健師の連携には課題があるということですね。

地域の保健師と保健所の保健師はそれぞれ役割が制度的に整理されていることもあり、普段は一緒に活動する機会がほとんどありません。災害時にうまく連携するためには、平時の、例えば管内研修会のような場で交流し信頼関係を築いておくことも重要です。そういう意味では、今回は全国のモデルになるような活動だったと思います。

——今回のケースも踏まえて、災害時の保健師の活動について先生からのメッセージがあればお聞かせください。

ベースになるのは平時の活動です。地域の保健師は、文化や風土、慣習や住民感情なども含め、地域をよく知っておくことが重要です。保健師の活動は、健康相談や保健指導など住民とのかかわりが「点」の活動になりがちなのですが、地域のイベント等に日常的に足を運ぶなどして、住民と顔の見える関係になっておくなど「面」の活動にしていくことが、地域全体の健康に責任を持つ専門職として意識的に求められます。県の保健師も、やはり管内研修会などを通じて地域の保健師と良い関係をつくっておくことはもちろん、管内市町村の人材育成もお願いしたいと思います。

——ありがとうございました。